

前ページからの続き

また、ひとつのメッセージが伝えることは、ひとつではない。必ず「裏メッセージ」があります。「おまえは女だから黙ってる」というのを放っておけば、「決めるのは男がすることだ」という裏メッセージが子どもたちに伝わることになります。

●ある幼稚園で学生が実習をしたとき、こんな場面を見ました。

「マーチで使う楽器選びのとき、保育者が一つの楽器について説明していく中で、大太鼓とシンバルの時にだけ『これは重いから女の子じゃなくて男の子かな』と言っていました。最初、女の子の中に大太鼓やシンバルをやりたいと言っていた子もいたのに、その言葉の影響があったのか、結局女の子は小か中太鼓の比較的軽い楽器を選んでいました。」

一方、別の幼稚園ではこんな場面が見られました。「楽器の練習をする時、楽器選びで男の子がエコー(ピアノに似た楽器)を選んで、女の子がダブルドラムやトリオ(太鼓の一種)を選んで、先生は何も言わなかった。なるべくみんなが好きな楽器ができるように配慮し、『どの楽器さんもがんばろうね!』と言っていた。」

みなさんなら、お子さんをどちらの園に通わせたいですか? どちらが、本当に子どもの力を伸ばしてあげる言葉かけの在り方でしょう? 女の子からも男の子からも、学習するチャンスを初めから奪わないで欲しい。そのことが重要なのです。

どんなことが、起こる? 子どもにどんな影響がある? 色の話ですが、保育の中で、「女の子にピンク、男の子には

水色」というのがよくあります。このように、女の子はピンク、男の子は水色というのをずっと続けていたら、子どもにどんなことが起こるのでしょうか。実際にあった例ですが、保育園のトイレの入り口に、男の子が駆け込んできましたが、中に入れない。ジタバタしています。この子はどうしたのでしょうか? [会場から発言] そうなんです。普段ピンクと水色のスリッパが置いてあるのですが、そのとき水色のスリッパがなかった。でもピンクがどうしても履けないわけです。

「おしっこがしたい」という生理的な欲求は、子どもにとっては切実なはず。でも、「ピンクは女の子の色」「男の子が履いちゃ、おかしい」という意識が、その生理的な欲求さえも抑えつけてしまうのです。

男女共同参画時代に生きる子どもたちにとって必要なこと——ひとりひとりが「自分らしく」生きる力を育てよう

いつも与えられたものを受け取るだけでは、本当は自分が何色が好きなのか、いろいろな色を“味わう”こともできません。自分で選ぶことができなくなります。子ども自身が考えて、自分の気持ちと対話して、“考えて、選んで、決める”機会をたくさん与えましょう。

ぜひ、子どものこと、あなたのこと、家族のことをジェンダーの視点で考えて頂き、そしてご自分の地域のこれからを担う、よそのお子さん達に目をかけていただきたいと思います。

*1: 愛媛県総合保険協会藤本弘一郎医長
*2: 津止正敏・斎藤真緒「男性介護者白書」(かもがわ出版)



プチ起業受講者が開店 地域に溶け込み 活躍する笑顔があった...

大桑村野尻宿の旧中仙道の一角に昨年12月山小屋風の喫茶店が開店しました。昨年度あいとびあが主催した「プチ起業プロジェクト」受講者によるはじめての起業でした。



橋本 ちず子さん(60歳) 木曾郡大桑村野尻 珈琲 どんぐり

Q: お店のことから聞かせていただけますか
山小屋風の建物が夢だったので、大工さんに無理を言って建てたんですよ。ほんとはもっとこだわりたかったんですけど。(笑)

店のメニューもコーヒーはサイフォンで抽出しフラスコのまま出すんですよ、たっぷり2杯はあります。お客さんがゆっくりくつろげるようにしているんです。だから長い人は3時間も4時間もいるんですよ。(笑)



「どんぐり」という店の名前も覚えやすく気に入っているんです。

Q: 始めたきっかけは?
岐阜県高山市で36年薬局に勤めていましたが、夫の転勤で野尻に移り住むようになったんです。ちょっと体をこわしたのがきっかけで、調理師の資格を生かして何かはじめようって考えたんです、ラーメン屋もよかったんですけど喫茶店は夢でしたので。でも家族には反対されました、赤字は出さないからと夫を説得しましてね。(笑)

Q: あいとびあでは起業をめざす女性を対象に昨年度プチ起業プロジェクトを開催しましたが、この講座を受講してどうでした?
一番よかったのは同じ夢を持った人に会えたことですね。「始めたい」って思っていましたし、仲間に元気をもらえたし、そうこうしているうちに病気が逃げていったんですよ。(笑)

Q: 夢がかなって今はどうですか?
お客さんは中仙道を歩く観光客や駅の時間待ちの人もいますが、ほとんどは地元の人です。おばあちゃんが連れて来てくれたり、おばあちゃんの待ち合わせ場所になったりしていますね。80のおじいさんが曾孫を連れて「まさか野尻でお茶ができるとは思わなかったよ」と言って来てくれたり、嬉しいですね。

高山市から越して来たので夫の実家があるといっても野尻で知っている人はいませんでした。“地元の人協力しなければやっていかれない”という思いから大工さんも地元の人にお願いしましたし、生き生きサロンや絵手紙教室など誘われれば喜んで出かけて行って顔を広めました。地元の人に愛されることが何よりですから。

私は物に執着しないタイプなので、コーヒーに頂き物のお菓子やゼリーをつけたりするんです、「おつそ分け」って言って。お客さんは喜んでくれて「今度あの人連れてくるね」などトリピーターになってくれるんですよ。(笑)

Q: これから起業する女性にアドバイスをお願いします
やりたいと思ったら始めること。それには、まず家族を説得して了解を得ることですね。了解してくれば家族は協力してくれるようになりますから。それから、税務署や役所の書類は早く提出することです。役所って入りづらいですけど、親切に教えてくれますよ。
私は今年還暦を迎えたんです。こんな歳になって何もえらい思いをしなくてもいいと思いましたが、自分のために何かしたい、人のために何かしたい、と始めたんです。やるうと思えば何でもできる、どんなことでもできると思います。これから始める人は是非頑張ってくださいね。



店の前には湧き水で水車が回り、その周りを旧中仙道に沿うように花が彩っていました。“珈琲 どんぐり”はすっかり地元の風景に溶け込んでいました。

女性の活躍支援・トップセミナー事業のご案内

経営者団体、商工団体、業界団体が会員を対象に開催する研修会(トップセミナー)に講師を派遣します。ワーク・ライフ・バランスや女性の能力活用に関する講演会や研修会を開きませんか! 講師に係る経費を長野県が負担します。

- 【テーマ例】・企業戦士のワーク・ライフ・バランス
・意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりとは
・ポジティブ・アクションは経営者の本気から
・本気で取組むダイバーシティ



長野県企画部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係 ☎026-235-7102 E-mail:jinken-danjo@pref.nagano.jp

平成20年度グループ企画協働事業がスタートしました

7月15日開催されたグループ企画協働事業選考委員会において次のとおり採択されました。

長野県共同参画をめざす会	共同参画の地域づくりフォーラムの共同開催(11月23日(日)会場:あいとびあ)
諏訪青年落語研究会チンドン部	
ウイメンズサポート長野	デートDV防止啓発講座及び自尊心のコミュニケーショントレーニングの開催
木・い・ち・ごの会	

ワーク・ライフ・バランス講座を開催します

日時 平成20年11月28日(金)
場所 長野県男女共同参画センター“あいとびあ”
「ワーク・ライフ・バランスにより、介護家事、子育て等の家庭生活はどう変わるか」を学びます。ご来場、お待ちしております。

発行日 平成20年9月20日
発行 長野県男女共同参画センター“あいとびあ”
〒394-0081長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号
TEL 0266-22-5781 FAX 0266-22-5783
相談専用電話 0266-22-8822
E-Mail aitopia@pref.nagano.jp
URL http://www.pref.nagano.danjo-aitopia.jp/

講演

「男女共同参画時代の子育てを考える」 —“わたしらしく・あなたらしく”を大切に—



去る平成20年6月28日(土)男女共同参画週間に合わせ“あいとぴあ”では男女共同参画フォーラムを開催し、マンガ家の段 丹映子さんと山梨県立大学地域研究交流センター長の池田 政子さんから御講演いただきました。今回は池田さんの御講演を掲載します。

プロフィール

東京教育大学大学院で心理学を学び、76年山梨県立女子短期大学に着任。05年から山梨県立大学教授および地域研究交流センター長として活躍中です。

今日皆さんに考えて頂きたいことは、今、どうして子育てや保育についてジェンダーの視点が必要かということ、そして自分自身の問題として、ジェンダーの問題を考えて欲しいということです。

私は大学で、30年あまり保育者の養成をしてきました。保育所や幼稚園での環境、また保育者が子どもたちにどのような言葉をかけているかというようなことについても、今日は考えていただき、“ジェンダー・メッセージ”に敏感になっていただきたいと思います。

私たちは、子どもたちの幸せを願っているけれど・・・

大人ももちろんですが、子どもたちは、ひとりひとり違う。みんなひとりひとり違う色をもっています。でも、私たちの中には、「女の子はこうでなくてはいけない」「男の子はこうでなくてはいけない」という意識がたくさんあります。例えば、女の子はやさしくなければいけない、静かでおとなしくなければいけない。男の子は泣いてはいけない、赤やピンクの洋服を着てはいけないというように。

それは子どもたちの未来にどんな風に影響するのでしょうか？ いい影響が、あるのかなのか？ 私たちが願っているのは、子どもの幸せですね。その視点から考えてどうなのでしょうか。

まず“昔の子ども”の、今の姿を見てみよう

「女は～～」「男は～～」という社会のあり方がもたらしたものは？

戦後60数年、今、「男女共同参画社会」を作ろうとしているのですが、そもそも日本は、国として「男女平等」を宣言しているのでしょうか？ 宣言していたら、いつでしょう？

昭和22年に施行された「日本国憲法」の中で、「性によって差別されない」ということ、「両性は平等である」ということを、国として定めています。それなのに、なかなか意識が変わってこなかった。で、いろいろなはずみがでてきた。そこで1999年に「男女共同参画社会基本法」を制定したわけです。その前文には、「男女共同参画社会の実現」は「二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられています。この「男女共同参画社会」は、次のように述べられています。

男女が、①互いにその人権を尊重しつつ、②責任も分かち合い、③性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会

「性別にかかわらず」とあります。性別をなくすとは書いてない。性別というものはあるわけですが、それに縛られない。そして個性と能力を十分に発揮できる社会ということですね。今更のようですが、なぜそのような社会が必要なのでしょう？

「男だからこうでなくてはいけない・こうしてはいけない」、「女だからこうしなければいけない・こうしてはいけない」という意識や考え方が、現在の男性と女性の暮らし方や生き方に、現実にもいろいろな影響を及ぼしているからなのです。

たとえば、これまでの女性と男性のあり方がこんな数字に現れています。

●愛媛県の60歳から84歳の高齢者の調査です(*1)。

5年間の継続調査の間の死亡リスクについてです。まず健康に関する調査をし、5年後に同じ対象の方を調査したわけです。当然その間に亡くなる方がいるのですが、その亡くなり方が、配偶者がいるかどうかで違っているという結果だったのです。すごく簡単にいいますと、男性なら、妻がいる人はいない人に比べ死亡リスクが半分減ります。一方女性の場合は、夫がいると死亡リスクは2倍になるということです。なぜだと思いますか？

研究した医師は、妻の場合、夫の世話をしなくてはならないことが負担となって、リスクが高まるのだらうと、分析をしています。思い当たることがありますでしょうか。私はこの調査結果を見てとてもショックでした。憲法で平等が保障されて、いろんな制度が男性と女性との間であまり差別がなくなるように整えられてきた。だけどやっぱり、意識の上で、そして家庭生活という身近なところで役割分担がものすごくはっきりあって、それが命にまでも関わっているということですね。本当にそれでいいんでしょうか？

これは男性にとっても、女性にとっても、とても不幸なことではないのか。男の人にとっても嫌なことですよ。

自分が死ななきゃ、妻が長生きしない。そういうことを願われているみたいでおかしいことですよ。

(*2)

●もう一つ、在宅の家族介護の男性の担い手300人の調査です。

今、全国で家庭の中に介護が必要な方がいて、それを男性が担っている割合はどのくらいだと思いますか？ 全国ですと、4人にひとり男性だそう。これは10年くらい前までは、ちょっと考えられなかった状況かなと思えます。この調査の男性300人の平均年齢は69歳ですが、この男性たちの介護を受けているのは誰でしょう？

この調査では妻が6割でした。親が4割弱です。そして自分の子どもという方も1割弱いました。親も、自分の親だけでなく、義理のお母さん、つまり既に妻が亡くなっていて、妻の実母を介護している例もありました。

10年、15年前でしたら、「だれに介護してほしいか」と男性に聞くと、「妻に看てもらいたい」というのがほとんどでした。一方、女性に同じことを聞くと、「夫に看してほしい」という人はあまりなかった。男性はあてにされていません。「施設に入る」とか、「娘に看てもらいたい」と女性は思っている。これまでは多くの場合、「嫁」という立場の女性が看っていた。つまり「お嫁さん」は、介護するのが当然とされながら、本当は誰にとっても「第一希望」の介護者ではなかった訳です。

さて、この男性たちが困っているのは、どんなことだったでしょう？ 入浴介助、排泄介助、お掃除、裁縫、何が一番困りそうでしょうか？

一番困っているのは、炊事だそう。今までずっと全部やっ

ていた妻が倒れ、介護される側になってしまった。自分の食事を作ることさえやったことのない夫に、まして介護が必要になった妻の食事、介護食を作れと言われても、パニックですね。ダブルパンチでくるわけです。その次は、裁縫。意外な気もしますが、寝たきりの方は脱ぎ着もたいへんで、ボタンが飛んだり、切れたりするかもしれません。今まで一度もボタンつけも破れたところを縫う習慣もなければ、やっぱりそれはそれで大変なんだらうと思います。その次は入浴介助、排泄介助という順になっています。

こういう状況は、その男性個人が悪いのでしょうか？「今までやらなかったせい」と言って、個人の責任だけにしてしまっているのでしょうか？ 私は、あまりそう思いません。これまでは、男性が料理とか家庭のことをする機会、学ぶ機会を、世の中のしくみとして奪ってしまっている。今の親はあまり言わないと思いますが、男の子が台所に入るとか、男性が学ぶ機会があるにもかかわらず、その学習機会を奪ってしまってきた——そういう“つけ”がまわってきているのだと思います。

女性は、男性は、これで幸せか？ 自殺者の実態

平成18年の長野県の自殺者数は492人だそう。人口10万人当たりの自殺者数(自殺死亡率)は、女性の場合、10万人当たり10.6人、男性は、36.0人だそう(平成17年)。つまり男性の自殺死亡率は、女性の3.4倍です。全国の場合でも10年間、毎年3万人台で交通事故よりも多いのですが、全国の自殺者の75パーセントくらいが男性です。なぜ男性の方が多いのでしょうか？ 男か女かという違いで、自殺をする人の率がこんなに違う。なぜでしょう？

保育の場や家庭で、男の子が大人から一番言われていることはどんなことだと思いますか？ 山梨県での調査では、「男の子なんだから、泣くんじゃない」、「男なんだから強いよね、しっかりしなさい」です。自殺の原因は、女性の場合は、病気・健康などのことが多いのですが、男性は経済的な理由が多く、40~50代に急増します。男の子は小さい頃から、悩みを話すことは男らしくないと言われる続けているわけです。だから大事なパートナーの妻にも言わず、自殺をしてしまう。これは「男らしくあれ」ということの「犯罪」です。「男は～であるべき」とか、「女は～であるべき」ではなくて、「自分らしく生きる」ということが大切だと思います。



いま、幼い子どもたちは？

・・・子どもたちの姿と“男女共同参画社会”

では、今の子どもたちは、どうなのでしょう？

●ある保育園でのことです。

女の子と男の子、いっしょのグループができました。みんなグループの名前を考えています。ある女の子が「わたし、〇〇グループがいいなあ。」と言いました。するとひとりの男の子が、「そんなの、やだ。おまえは、()なんだから、()ろ！」と言いました。さて、なんと言ったのでしょうか？

[会場から声があがる] みなさん反応が早すぎます(笑)。「おまえは、女なんだから、黙ってろ！」——そんなにすんなりと、みなさんが一斉に言えるほど、これは私たちにとっては耳慣れた言葉です。でも、生まれてからたった5年しかたっていない男の子が、非常に適切なタイミングで、こういう事が言えてしまう。それはなぜでしょう？

子ども自身が考え出したのではないですね、誰かが言っているわけです。「ああ言うよ、女の子を、女の人を黙らせられるぞ。自分のやりたいようにできるぞ」と、ちゃんと学習している。子どもはとても学習能力が高いのです。

この場面は「男女共同参画」ではない。何かを決めようというとき、「私はこれがいい、これに賛成します」ということを、この女の子は封じられている。“参加している”が、“参画していない”のです。

●「男女共同参画社会基本法第3条」に、「男女の個人としての尊厳が重んぜられる」と書いてあります。

わざわざ「個人としての尊厳」と書いてある。女性としての尊厳、男性としての尊厳は当たり前ですが、ひとりの個人として、“人間として”尊重される、自分の力を発揮できる、自分らしく生きていいということ。「女だから」「男だから」ということに拘束されなくてもよいという意味です。

●また第6条には、「家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に」とあります。

つまり家庭だけで、全てをまかなうのではなく、社会の支援を求めてよとはっきり書いてある。続けて「子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について、家族の一員としての役割を円滑に果たし」とありますが、この「円滑に」が重要。つまり40歳、50歳になって急に家事をしろとか、病人が出たから看護しろとか、介護しろとか言われたって、パニックになるのが当たり前です。小さい頃から男の子にも、女の子にも、家の手伝い、人のケア、人に配慮することをトレーニングしていかないと、「円滑に果たす」なんてことはできません。そういう意味で、乳幼児期からジェンダーの視点で子育てすることがとても大事なのです。

第6条は、「男も、女も、家庭での役割を共にしましょう。そして楽しみも一緒にしましょう」ということです。

以前は、女の人、お舅さん、お姑さんを見るのが当たり前で、共働きなら自分の親ではないのに妻が仕事を辞めて介護をしなければいけなかった。でも、それはおかしい。男性も介護を担おう、また介護役割があっても職業などほかの活動もできるような社会であるべきだというのが、第6条の「かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすること」の意味です。

●「女の子だから、～しちゃだめ・しなければだめ」「男の子だから～しちゃだめ・しなければだめ」

というのは、「私の気持ち・私のしたいこと」を否定してしまうかもしれません。すると私たちの、子どもたちの自己実現を阻んでしまいます。男と女で役割を分け過ぎてしまうと、子どもたちの生き方はとても窮屈になります。また、ひとりひとり違う存在として他の人を尊重する気持ちが育つことを妨げてしまい、豊かな人間関係をつくる力をそいでしまいます。「女だから黙ってろ」などと言いながら育ったら、その男の子は女性とは良い関係を築けないでしょう。

●そして、結局地域が成り立たなくなります。地方分権などといわれますが、国の財政が難しいので、地域ごとにやってくれということですが、予算がなかなか付いてこない、地方が危機的な状況です。その地域が生き残って行くには、すべての人が自分の力を発揮し、地域を支えることが必要です。その時に男だからとか、女だからとか、あるいは外国籍だからとか言っていたら、地域は崩壊する。地域の将来を担う子どもたちを女だから、男だからと育てていくと、将来、その地域につけが回ってくるのです。

ジェンダー・メッセージとは

子育てや保育のあらゆる場でメッセージが発信され、子どもはそれを受け取り「学習」しています。親から保育者から、仲間から、環境から。また直接自分に向けて発せられてないメッセージも子どもは受けとっています。保育園、幼稚園の現場では、保育者の言動が大きな影響力を持ちます。

●忘れがちなのは、「何も発信しないこと」も、メッセージになるということです。

先ほどのグループの名前を決めるエピソードで言うと、保育者がそばにいるのに、男の子の発言に対して何もいわないとするなら、子どもはそれでいいと思ってしまうわけです。